

鎌倉市告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので、同法第18条第1項及び第2項の規定により告示します。

関係図面は、都市整備部道水路管理課において令和2年（2020年）6月29日から令和2年（2020年）7月13日まで一般の縦覧に供します。

令和2年（2020年）6月29日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

整理 番号	道路の種類 及び路線名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
4	市道001-059号線	小町一丁目	343番 1	小町一丁目	321番 6	6.54~6.77	2.13
5	市道001-063号線	小町一丁目	321番 5	小町一丁目	322番 2	5.49~7.80	4.96

変更後

整理 番号	道路の種類 及び路線名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
4	市道001-059号線	小町一丁目	343番 1	小町一丁目	321番 2	6.54~8.91	2.13
5	市道001-063号線	小町一丁目	321番 1	小町一丁目	322番 2	5.50~10.53	4.96

2 市道路の供用開始

整理 番号	道路の種類 及び路線名	供用開始の区間			
		起 点		終 点	
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番
4	市道001-059号線	小町一丁目	343番 1	小町一丁目	321番 2
5	市道001-063号線	小町一丁目	321番 1	小町一丁目	322番 2